

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

フクタ電子株式会社[®]

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
[四半期レビュー報告書]	23

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期(自 平成28年4月1日至 平成28年6月30日)
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	23,587	25,046	117,222
経常利益 (百万円)	1,937	1,998	10,934
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,189	1,229	7,368
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,827	1,055	4,453
純資産額 (百万円)	89,427	99,500	99,830
総資産額 (百万円)	122,301	133,415	137,164
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	85.53	80.03	505.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.1	74.6	72.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(株式給付信託（B B T）の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）で承認されました。

(1) 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案が本株主総会で承認されました。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(3) 本制度の対象者

当社の取締役（ただし、社外取締役を除きます。また、監査役は、本制度の対象外とします。）

(4) 信託期間

平成28年9月1日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(5) 信託金額

当社は、下記(7)及び(8)に従って当社株式の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(6)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、まず、当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として108百万円を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、108百万円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする各次期対象期間の開始直前に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は当該次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該次期対象期間において追加拠出ができる金額の上限は、108百万円から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。

(6) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(5)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受けける方法によりこれを実施します。

(7) 取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(8)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(8)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに取締役に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(8) 当社株式の給付時期

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(7)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。

(9) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点では在任する取締役に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(10)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(公益財団法人への第三者割当による自己株式処分)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、公益財団法人福田記念医療技術振興財団（以下、「本財団」といいます。）の社会貢献活動を支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成28年6月29日に開催の第69回定時株主総会で承認されました。

(1) 本財団について

① 財団の使命

本財団は、故福田孝氏が創業したフクダ電子株式会社の創業50周年記念事業の一環として設立されたもので、医用電子工学（=Medical Electronics。以下、「ME」といいます。）を利用した医療技術の研究を助成・振興し、更には国際交流を支援することによって、MEを利用した医療技術の向上、ひいては医療福祉の進歩に寄与していくことを使命としております。

② 財団の概要

① 名称	公益財団法人福田記念医療技術振興財団
② 所在地	東京都文京区湯島二丁目31番20号 フクダ電子株式会社春木町ビル
③ 理事長	杉本 恒明
④ 活動内容	研究助成、国際交流助成、研究論文等の表彰、学術出版 等
⑤ 活動原資	基本財産10億円の運用益及び寄付金
⑥ 設立年月日	平成2年11月1日
⑦ 当社との関係	
資本関係	当社は本財団の基本財産の出捐企業です。
人的関係	当社の代表取締役1名が本財団の理事を兼務、当社の取締役1名が本財団の評議員を兼務しております。また当社の社外取締役1名が本財団の監事を兼務しております。その他当社従業員が出向しております。
取引関係	当社は本財団に寄付を行っております。（平成27年度の寄付額はグループ全体で2千万円）
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 処分要領

① 処分株式数	普通株式 150,000株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達の額	150,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	株式会社SMB信託銀行（福田記念医療技術振興財団信託口）
⑥ 処分期日	平成28年10月3日
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されております。

(3) 処分の目的及び理由

当社は創業以来、「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する」という理念の下に事業及び社会貢献活動を推進してまいりました。

本財団は、MEを利用した医療技術の研究の助成・振興、国際交流の支援等の公益目的事業を実施しており、これらの事業を安定的かつ継続的に行なうことは、「医学の進歩に寄与する」という当社の理念の実現に繋がるものと考えております。

この本財団の社会貢献活動を支援するため、当社は、株式会社SMB C信託銀行を受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式に係る配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行なうものです。

(4) 調達する資金の額、使途及び支出予定期

①調達する資金の額

① 払込金額の総額	150,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	150,000円

②調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。

(5) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。各諸費用は本スキームの構築に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(フクダ電子、オムロン ヘルスケア事業提携並びにオムロン コーリンの株式取得)

フクダ電子株式会社（以下、「フクダ電子」）とオムロン ヘルスケア株式会社（以下、「オムロン ヘルスケア」）は、在宅医療分野や海外事業分野における事業提携に向けた事業提携基本合意書並びにオムロン ヘルスケアの保有するオムロン コーリン株式会社（以下、「オムロン コーリン」）の株式をフクダ電子に譲渡し、オムロン コーリンの子会社化を行う株式譲渡契約書を平成28年6月9日に締結しました。

1. 市場背景

近年、医療機器産業を取り巻く環境は、大きく変化しています。国内においては、65歳以上の高齢者が2025年には3,657万人、ピークとなる2042年には3,878万人になると見込まれており、急速な高齢化が進む中、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現が求められています。また、医療事故防止及び効率的かつ適切な治療の提供を目的にITを活用した医療システムの普及が進んでいます。海外においては、先進国だけではなく、発展途上国においても中間所得層が拡大し、高血圧などによる心疾患や生活習慣病の増加が世界的な社会課題になっており、日本の医療産業が貢献できる成長分野と位置付けられています。このように、国内外の市場で医療機器産業は、大きな変革期を迎えています。

2. 今回の事業提携と株式取得について

フクダ電子、オムロン ヘルスケアの両社は、このような市場環境の変化にいち早く対応し、在宅医療分野等での新事業創出とグローバルでの事業拡大を加速するために両社の持つ強みを相互に活用していく事業提携に向けた事業提携基本合意書の締結に至りました。また、この提携の一環としてフクダ電子は、院内医療機器事業を開拓するオムロン コーリンの株式を取得し自社の院内医療機器事業のさらなる強化を図ります。一方、オムロン ヘルスケアは、強みであるデバイス開発にさらに注力し、両社はそれぞれの分野での競争力を高めていきます。

フクダ電子は、1939年の創業以来「社会的使命に徹しME機器の開発を通じて医学の進歩に寄与する」を経営理念とし、心電計をはじめ呼吸器・循環器系を中心に総合的な医療機器の創造・販売を通して人々の健康に大きく貢献してきました。また、医療機器の小型化・高性能化が進む現在、多様化する医療ニーズに応えるために、フクダ電子グループの強みである「予防・検査から治療～在宅医療」をトータルにカバーする製品の提供に加え、全国190ヶ所以上の販売ネットワークを通じて医療機器の安全管理や保守サービスの充実を図り、医療現場の「業務効率の向上」と「質の向上」に寄与しております。高齢化社会に伴って重要性が高まっている在宅医療分野においては、酸素濃縮装置や在宅人工呼吸器の提供やサポートの他、睡眠時無呼吸症候群の検査装置や治療装置の提供などにより、療養者のQOL（生活の質）の向上のために、安全・安心・快適な環境づくりをお手伝いしております。

一方、オムロン ヘルスケアは、「地球上の一人ひとりの健康でこそやかな生活への貢献」をミッションに、1973年に日本初の家庭用血圧計を発売して以来、長年のビジネスで培った優れた家庭向け医療機器の開発ノウハウを有しています。また、海外にも積極的に進出し、現在110ヶ国以上で事業を開拓しています。院内医療機器分野においては、2005年6月にコーリンメディカルテクノロジー株式会社（現オムロン コーリン）を買収し、オムロン コーリンを通じて手術室や病室における患者の生体情報モニタリングを行う製品、サービスやそれらの情報を電子カルテに自動転送し、看護業務をサポートするサービスを提供することで安全、安心な医療を実現しています。医療が予防領域へもシフトする中で動脈硬化早期診断、内臓脂肪計測などの検診機器の提供や、これらの結果と家庭で計測した生体情報を医療現場で活用することで生活習慣病の予防、改善にも貢献しています。

今回のオムロン コーリンの株式取得によりフクダ電子は、オムロン コーリンの持つ生体情報モニタや検診機器をはじめとする製品ラインアップを獲得することができ、これまで以上に付加価値の高い病院内システムの提供が可能になります。また、事業提携によりフクダ電子の持つ在宅酸素療法やC P A Pなどの在宅医療サービスと、オムロン ヘルスケアの有する優れた血圧測定技術とそれを小型化する技術によって開発するウェアラブル医療機器などを組み合わせることで新たな在宅医療事業の創出が可能になります。さらに、中国やアジアをはじめオムロン ヘルスケアの持つ海外の販売網をフクダ電子が活用することで、自社製品の海外展開を拡大することが可能になります。今回の事業提携並びに株式取得の主な目的は、以下のとおりです。

- (1) 在宅医療分野における新規事業の協同開発
- (2) 海外事業における共同事業展開
- (3) 生体検査機器・生体情報モニタ事業の強化
 - ① 製品ラインアップの強化（血圧計、血圧脈波検査、生体情報モニタ等）
 - ② 循環器分野における協業

3. 会社概要

(1) オムロン ヘルスケア株式会社の概要

①名称	オムロン ヘルスケア株式会社
②所在地	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 萩野 熊
④事業内容	家庭用・医療用健康機器の開発・販売、健康管理ソフトウェアの開発・販売、健康増進サービス事業の展開など
⑤資本金	50億円
⑥設立年月日	2003年7月1日
⑦連結従業員数	4,964人（国内892人 / 海外4,072人 : 2016年3月末現在）

(2) 異動する子会社（オムロン コーリン株式会社）の概要

①名称	オムロン コーリン株式会社	
②所在地	東京都文京区小石川一丁目12番14号 日本生命小石川ビル	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 洋	
④事業内容	医療機器・医療システムの企画・開発・販売及び診療支援サービス事業展開	
⑤資本金	3億円	
⑥設立年月日	2000年5月17日	
⑦連結従業員数	253名（2016年3月末現在）	
⑧大株主及び持株比率	オムロン ヘルスケア株式会社 100%	
⑨上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

⑩最近3年間の財政状態及び経営成績

決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
純資産（百万円）	3,399	3,304	3,005
総資産（百万円）	6,684	6,401	6,122
1株当たり純資産（円）	83,912.68	81,576.98	74,197.56
売上高（百万円）	9,390	9,265	8,536
営業利益（百万円）	585	222	△335
経常利益（百万円）	577	198	△361
当期純利益（百万円）	296	53	△272
1株当たり当期純利益（円）	7,306.73	1,317.30	△6,721.42
1株当たり配当金（円）	3,653	658	—

4. 株式取得の相手先の概要

①名称	オムロン ヘルスケア株式会社	
②所在地	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 萩野 勲	
④事業内容	家庭用・医療用健康機器の開発・販売、健康管理ソフトウェアの開発・販売、健康増進サービス事業の展開など	
⑤資本金	50億円	
⑥設立年月日	2003年7月1日	
⑦純資産（2016年3月期）	26,153百万円	
⑧総資産（2016年3月期）	36,779百万円	
⑨大株主及び持株比率	オムロン株式会社 100%	
⑩上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	製品ロイヤリティに関する軽微な取引があります。
	関係当事者への 該当状況	該当事項はありません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	0株
②取得株式数	40,505株
③取得価額	2,000百万円
④異動後の所有株式数	40,505株（議決権所有割合：100%）

6. 日程

①取締役会決議日	2016年6月9日
②契約締結日	2016年6月9日
③株式譲渡実行日	未定

7. 今後の見通し

本件が当期連結業績に与える影響につきましては軽微です。

なお、独占禁止法に基づく届出にかかる公正取引委員会の企業結合審査の結果により、上記記載内容に変更が生じる場合がございますのであらかじめご了承願います。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調であるものの、海外経済における不確実性の高まりや、景気の下振れによる影響が懸念されるなど不透明な状況で推移したのに加えて、消費増税の再延期など先行きへの不安も依然残っております。

医療機器業界においては、平成28年度診療報酬は全体としてマイナス改定となり、医療機関には引き続き効果的・効率的で質の高い医療の提供が求められております。

このような経済状況の下、当社グループの当第1四半期連結売上高は250億46百万円（前年同期比6.2%増）となりました。営業利益は22億5百万円（前年同期比23.8%増）、経常利益は19億98百万円（前年同期比3.2%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は12億29百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①生体検査装置部門

心電計関連、血圧脈波検査装置の売上は伸張しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は61億87百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は3億89百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

②生体情報モニター部門

モニタの売上は伸張しました。

以上の結果、生体情報モニター部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は14億64百万円（前年同期比30.5%増）、営業利益は1億15百万円（前年同期比50.6%増）となりました。

③治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカの売上は伸張しました。

以上の結果、治療装置部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は112億28百万円（前年同期比6.6%増）営業利益は11億71百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

④消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスポーザブル電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

消耗品等部門の当第1四半期連結累計期間における売上高は61億66百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は5億28百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

②不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下、「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様に株式の売却を事实上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下、「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。

③具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期限が株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できること等により、その公正性・客觀性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、5億38百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年4月1日～平成28年6月30日	—	19,588,000	—	4,621	—	8,946

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,175,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,401,100	154,011	—
単元未満株式	普通株式 11,200	—	—
発行済株式総数	19,588,000	—	—
総株主の議決権	—	154,011	—

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式3株が含まれております。

2. 完全議決権株式(自己株式等)には、株式給付信託(J-E SOP)導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有する当社株式49,300株は含まれておりません。

②【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) フクダ電子㈱	東京都文京区本郷 3-39-4	4,175,700	—	4,175,700	21.32
計	—	4,175,700	—	4,175,700	21.32

(注) 株式給付信託(J-E SOP)導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が所有する当社株式49,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,768	36,525
受取手形及び売掛金	34,066	26,563
有価証券	1,647	1,810
商品及び製品	8,917	10,055
仕掛品	95	174
原材料及び貯蔵品	2,140	2,482
その他	3,162	3,854
貸倒引当金	△21	△19
流動資産合計	84,777	81,447
固定資産		
有形固定資産	26,138	25,988
無形固定資産	2,545	2,477
投資その他の資産		
投資有価証券	9,144	9,061
その他	14,619	14,502
貸倒引当金	△61	△61
投資その他の資産合計	23,702	23,502
固定資産合計	52,386	51,967
資産合計	137,164	133,415
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,370	19,231
短期借入金	1,850	1,850
1年内返済予定の長期借入金	45	45
未払法人税等	1,871	357
賞与引当金	2,054	1,118
製品保証引当金	490	343
その他の引当金	183	53
その他	4,305	6,795
流動負債合計	33,172	29,795
固定負債		
長期借入金	63	52
その他の引当金	222	193
退職給付に係る負債	2,504	2,516
その他	1,370	1,356
固定負債合計	4,161	4,119
負債合計	37,333	33,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	22,340	22,340
利益剰余金	91,493	91,335
自己株式	△18,386	△18,385
株主資本合計	100,069	99,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	774	472
為替換算調整勘定	△195	△120
退職給付に係る調整累計額	△817	△764
その他の包括利益累計額合計	△238	△412
純資産合計	99,830	99,500
負債純資産合計	137,164	133,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	23,587	25,046
売上原価	12,233	13,618
売上総利益	11,353	11,427
販売費及び一般管理費	9,571	9,221
営業利益	1,782	2,205
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	80	62
為替差益	19	-
その他	48	56
営業外収益合計	164	138
営業外費用		
支払利息	7	5
為替差損	-	335
その他	2	4
営業外費用合計	9	345
経常利益	1,937	1,998
特別利益		
固定資産売却益	1	2
保険解約返戻金	122	34
特別利益合計	124	36
特別損失		
固定資産売却損	0	0
減損損失	0	2
投資有価証券評価損	-	95
特別損失合計	0	98
税金等調整前四半期純利益	2,061	1,936
法人税、住民税及び事業税	1,218	760
法人税等調整額	△346	△53
法人税等合計	872	707
四半期純利益	1,189	1,229
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,189	1,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	1,189	1,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679	△302
為替換算調整勘定	△7	75
退職給付に係る調整額	△33	52
その他の包括利益合計	638	△173
四半期包括利益	1,827	1,055
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,827	1,055

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会で承認されました。

(公益財団法人への第三者割当による自己株式処分)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、公益財団法人福田記念医療技術振興財団の社会貢献活動を支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会で承認されました。

(フクダ電子、オムロン ヘルスケア事業提携並びにオムロン コーリンの株式取得)

フクダ電子株式会社（以下、「フクダ電子」）とオムロン ヘルスケア株式会社（以下、「オムロン ヘルスケア」）は、在宅医療分野や海外事業分野における事業提携に向けた事業提携基本合意書並びにオムロン ヘルスケアの保有するオムロン コーリン株式会社（以下、「オムロン コーリン」）の株式をフクダ電子に譲渡し、オムロン コーリンの子会社化を行う株式譲渡契約書を平成28年6月9日に締結しました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
輸出手形割引高	33百万円	44百万円
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)		
当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	1,563百万円	1,672百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,395	100	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,387	90	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	6,049	1,122	10,533	5,882	23,587	—	23,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,049	1,122	10,533	5,882	23,587	—	23,587
セグメント利益	302	76	932	470	1,782	—	1,782

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	6,187	1,464	11,228	6,166	25,046	—	25,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,187	1,464	11,228	6,166	25,046	—	25,046
セグメント利益	389	115	1,171	528	2,205	—	2,205

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	85円53銭	80円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,189	1,229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,189	1,229
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,902	15,363

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間49,425株、当第1四半期連結累計期間49,125株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………1,387百万円
 (ロ) 1株当たりの金額……………90円00銭
 (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成28年6月30日

- (注) 1. 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。
 2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)に対する配当金4百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月5日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白井大治郎は、当社の第70期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。